

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和3年度 第2回理事会 (ZoomによるWeb会議) 議事録

1. **開催日時** 令和3年6月4日(月) 13:00~15:10
2. **開催場所** 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構事務室 (ZOOM Web 会議)
3. **出席者**
(理事) 赤池 昭紀、菅野 純、田辺 功、俵木 登美子、堀内 龍也、
藤垣 哲彦、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、
山本 信夫 (14:55分退室)、吉田 武美
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿
(事務局) 清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
(青昌税理士法人) 円城寺 大樹
(双方向の円滑で意思疎通が可能な手段 (ZOOM Web 会議) により参加)

4. 議 案

- (1) 第1号議案 令和2年度事業報告書(案)に関する件
- (2) 第2号議案 令和2年度決算報告書(案)に関する件
- (3) 第3号議案 役員候補者の選定に関する件
- (4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員会委員の選任に関する件
- (5) 第5号議案 令和3年度定時社員総会に関する件

5. 事前配付資料

- (1) 第1号議案 令和2年度事業報告書(案)
- (2) 第2号議案 令和2年度決算報告書(案)、令和2年度監査報告書
- (3) 第3号議案 役員候補者関連名簿
- (4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員会委員候補者(案)及び履歴書
(新規予定委員のみ)
- (5) 第5号議案 令和3年度定時社員総会開催(案)
- (6) 令和2年度代表理事及び業務執行理事(認証担当)の業務執行状況報告
- (7) 資料: 認定薬剤師認定証発給数推移(平成25年度~令和2年度)

6. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。各理事を点呼により確認し、理事総数12名中11名が出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は齊藤監事と三輪監事が出席であることを報告した。また、青昌税理士法人の円城寺氏が出席であることを報告した。

理事会開会にあたり、吉田代表理事の挨拶があった。

清水事務局長が、理事会開催案内文書に元号の記載ミスがあったことに謝意を表した。次いで、事前配付資料の確認を行なった後、理事会規程第5条第3項に基づき吉田代表理事が議長となり、議案に従って議事を進めた。

議長より、第1号議案令和2年度事業報告書（案）及び第2号議案決算報告書（案）は、本理事会で承認された後、社員総会において承認を受け、今月末までに内閣府公益認定等委員会へ、関連資料も含めて電磁的報告の義務があることを述べた。また、本理事会の議事録は、附属証明書として同様に報告されることを告げた。

次いで議事にはいり、Zoomによるweb会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 令和2年度事業報告書（案）に関する件

議長より事業報告書（案）に従い、説明がなされた。

本法人の公益目的は「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために

- 1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- 2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っており、本法人の一貫した事業であることを述べた。

また、レギュラトリーサイエンスは、薬剤師業務の基本であると引き続き説明していた。

ビジョン委員会は令和元年11月に本法人の「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」として設置され、同月の第1回から令和3年2月の第6回まで開催し、多方面にわたる意見交換がなされ、役員を選任方法、特別会員の位置づけ及び事務局体制の強化等に関して方向性が示され、令和3年3月開催の第11回理事会の審議に反映された。

認定薬剤師は、かかりつけ薬剤師取得の一要件となり、正会員による認定証発給数が大きく増加した。その重要性に鑑み、認証後の研修プロバイダーのフォローチームを立ち上げることにした。併せてこのことが正会員年会費の増収に寄与し、財政が安定化の方向にあることを述べた。

薬機法の改正が行われて、薬局が地域連携薬局と専門医療機関連携薬局に機能分化の方向にあり、薬剤師の生涯学習を通じたジェネラリストとしての基盤に、専門性能力の向上が求められており、本法人による支援体制を強化することを述べた。また、本法人の設立 15

周年記念誌を発刊し、関係者に配布していることを述べた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、ZoomによるWeb会議を実施した。

理事会は11回開催し、その間に定時社員総会が開催された。定時社員総会において令和元年度事業報告書の承認後に記載脱落が判明したので、理事会の承認を受け臨時社員総会を開催し追加修正を行った。

第9回理事会で、ビジョン委員会からの中間報告2を受け、特別会員の制度、役員候補者の選任方法及び事務局体制強化に関する方向性を承認した。

認定制度委員連絡会では、山田認証担当理事が議長となり、認定制度委員と多方面にわたる意見交換を行った。

事業関係は、認証申請に関する諸事項の検討、改善ということで、薬剤師がジェネラリストからさらに専門性を高めていくことの必要性等に関して、認定制度委員を含めて議論を深めていくこととした。

薬剤師の生涯研修の認定制度の評価及び認証更新の項では、昨年度は9件の認証更新を承認したこと、現在1件の評価が終了していることを述べ、第3回理事会を開催し、審議に付したいこと、さらにもう1件の認証更新の評価も進んでいることを述べた。

ビジョン委員会は、令和2年度を以ていったん終了となるが、本法人としては、令和3年度以降も新委員構成で、残された問題について審議を進める方向にあるとした。研修プロバイダーの研修事業等は、コロナ禍で難しい状況にあるが、認定薬剤師の状況に配慮して適切に対応するようにしていることを述べた。

以上の説明に対して議長より意見を求めたところ、以下の質疑応答があった。

- 1) 議事概要に記載のある改正薬機法はまだ施行はされていないとの指摘があり、訂正することとした。
- 2) 第9回理事会での審議における東北大学大学院薬学研究科からの改善策はどうであったかの質疑があり、実習単位の取得条件を緩和し、MCSの単位取得が容易になる方向での改善策であるとの回答があった。

質疑応答の後、議長から本議案について諮ったところ、上記質疑応答1)の文言1カ所を訂正することとし、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 令和2年度決算報告書(案)に関する件

議長より、令和2年度の決算報告書(案)に関する件について清水事務局長及び青昌税理士法人の円城寺氏に説明を求めた。

清水事務局長が、事前に送付した決算報告書(案)の編綴に誤りがあり、決算報告書

(案)は、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、附属明細書及び残高証明書で構成されること、令和2年度監査報告書は単独の資料となること、また、別紙1令和2年度収支計算書、別紙2-1正味財産増減計算書内訳表、別紙2-2令和2年法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について及び別紙3財務諸表に対する注記は別綴とすべきであり、資料の編綴方法を変更することに謝意を表した。

次いで円城寺氏が、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、附属明細書及び残高証明書について説明し、本法人の資産合計は61,556,757円であることを示した。

負債は退職給与引当金が当年度2,641,000円で、正味財産の部一般正味財産は58,915,757円であると説明した。経常収益計は34,768,828円であり、経常費用は事業費16,337,251円及び管理費5,780,121円で、経常費用計は22,117,382円となり、当期経常増減額は12,651,446円となる。この結果、当期の正味財産は期首残高46,264,311円から、決算額58,915,757円となったことを説明した。

さらに別綴資料について、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも適合していることを示した。また、会計基準に基づいた注記事項に関しても説明した。

次いで、清水事務局長から別紙1令和2年度収支計算書について、主として予算から大きく変動した箇所について説明し、収入では、正会員年会費が予算額20,773,000円に対して、決算額は29,214,400円で約850万円の増額で、これは認定薬剤師認定証の発給枚数が当初予測から約2万枚増えたことによると述べた。支出では、コロナ禍の関係で、対面会議の中止により予算執行額が減少したこと、印刷製本費の増額は、15周年記念誌の発行による費用であると述べた。

上記説明に対し、事業活動収入のうち、雑収入の61,628円の説明が利息とされたが、その説明で良いかとの質問があり、雑収入の内58,000円は、会議室の借料を事前に支払った後に会議が中止になり、その返還額であるとの回答があった、その後、齊藤監事より、事前配布資料の令和2年度監査報告書に基づき、事業報告書及び決算報告書は適正であり、理事の職務執行に関する不正行為等はない旨の報告がなされた。さらに三輪監事から、薬剤師の未来や生涯研修制度のあり方に関して、再度ビジョン委員会などで議論を進めていく必要があるとの追加報告があった。

議長から、本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3) 第3号議案 役員候補者の選定に関する件

議長より、本議案に関する説明があった。

令和3年度第1回理事会(5月10日(月)開催)において、役員候補者の推薦の申し出を受理することとされた日本薬学会から推薦者があり、履歴書とともに上程された。また、日本看護協会は、6月9日に役員改選があるため、第1回理事会に提出のあった理事候

補者の推薦が取り下げられたが、同協会は本法人設立時からの支援団体であり、理事候補者の推薦を留保したい旨の説明があった。

役員候補者の選定に当たっては、現役員の再任に関する意思表示及び推薦された候補者に関して多岐にわたる意見交換がなされ、以下のことが確認された。

- 理事及び監事候補者の最終決定は6月16日に開催される第3回理事会で行う。
- 日本薬学会からの推薦候補者を追加承認する。
- 日本看護協会に理事候補者の推薦を依頼し、推薦候補者を第3回理事会に上程する。
- 日本薬剤師会は、推薦する理事候補者に関して調整し、第3回理事会に上程する。
- 現役員の再任に関する意思表示及び推薦者については、再度確認の上、尊重することとする。

(4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員会委員の選任に関する件

議長より、事前配布資料の薬剤師認定制度委員会委員候補者名簿について、今回の選任は36名で任期は令和3年度から2年であること、再任候補者32名、新任候補者4名で前期比1名の増員であること及び新任候補者は履歴書を付し出身地域も分散しているとの説明があった。

議長から、本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 第5号議案 令和3年度定時社員総会に関する件

議長より、清水事務局長に本議案の説明を求めた。清水事務局長が令和3年度定時社員総会の開催日時は6月25日午後1時半から3時半、場所は新橋ビジネスフォーラムで開催、提出議案は、第1号議案令和2年度事業報告書(案)に関する件、第2号議案令和2年度決算報告書(案)に関する件、第3号議案令和3年度の会費の規程に関する件及び第4号議案役員の選任に関する件であることを報告した。

議長より、本説明に対して意見を求めたところ、第3号議案の令和3年度会費の規程は、どの理事会で承認されたものかとの質問があり、清水事務局長より、令和3年3月5日開催の第11回理事会の第3号案として審議承認されたとの回答があった。

質疑応答の後、議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(報告事項)

令和2年度代表理事及び業務執行理事の業務執行状況及び認定薬剤師認定証発給数推移が報告された。

